

奈良の学び推進プラン（案）の概要

1. 推進プランの位置付け

- 「奈良の学び推進プラン」は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、本県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。
- 「奈良の学び推進プラン」は、奈良県教育の目指すべき方向性について示す「奈良県教育振興大綱」を踏まえ、学校教育を中心とした施策等に関する推進方針と取組内容を示します。

2. 策定時期・対象期間

- 策定時期：令和7年3月
- 対象期間：令和7年度～令和10年度（4年間）

3. 推進プランの策定スケジュール

- 令和6年10月28日 推進プラン案を定例教育委員会に報告
- 11月～12月 推進プラン案の概要を議会（少子化対策委員会及び文教くらし委員会）に報告
- 12月～令和7年1月 パブリックコメント
- 令和7年2月 推進プラン案を定例教育委員会で報告
- 3月 推進プラン案を議会（少子化対策委員会及び文教くらし委員会）に報告

4. 推進プランの構成

- 第3期奈良県教育振興大綱で示された教育施策の5つの基本方針に基づいて、奈良県教育委員会がその実現に向けて取り組む「19の主要施策」を示します。

第3期奈良県教育振興大綱における施策の5つの柱		「奈良の学び推進プラン」 主要施策（案）
1	生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進	(1) 就学前教育の充実
2	自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進	(1) 新しい時代に求められる資質・能力の育成 (2) 教育DXの推進 (3) 豊かな心の育成 (4) 読書活動の推進 (5) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 (6) 特別支援教育の充実
3	学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進	(1) 教員の働き方改革 (2) 教職員の資質向上 (3) 計画的な教員の確保 (4) 教育環境の整備 (5) 学校安全の推進
4	地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	(1) キャリア教育の充実 (2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 (3) 中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行の推進 (4) 社会教育の推進
5	誰一人取り残さない教育の推進	(1) いじめ防止対策の推進 (2) 不登校対策の推進 (3) 人権教育の推進